

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の5第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成25年8月13日

【会社名】 株式会社ハマキョウレックス

【英訳名】 HAMAKYOREX CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大須賀 秀徳

【最高財務責任者の役職氏名】

【本店の所在の場所】 静岡県浜松市南区寺脇町1701番地の1

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【内部統制報告書の訂正報告書の提出理由】

平成23年6月16日に提出いたしました第40期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）内部統制報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、金融商品取引法第24条の4の5第1項に基づき、内部統制報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

3 評価結果に関する事項

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_を付して表示しております。

3 【評価結果に関する事項】

（訂正前）

上記の評価の結果、平成23年3月31日現在の当企業グループの財務報告に係る内部統制は、有効であると判断いたしました。

（訂正後）

下記に記載した財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼすこととなり、重要な欠陥に該当すると判断いたしました。したがって、平成23年3月31日現在の当企業グループの財務報告に係る内部統制は、有効でないと判断いたしました。

記

当社において、元センター長による不正行為が行われていた事実が発覚いたしました。不正行為の概要を明らかにするとともに、類似事象の有無の確認につきまして、平成25年7月12日に調査委員会を設置し、調査を行いました。当該調査により、架空売上の計上及びリベートの強要・着服が判明いたしました。

本件に対する当社の対応としまして、平成23年3月期以降の決算を訂正し、平成23年3月期から平成25年3月期までの有価証券報告書及び四半期報告書について訂正報告書を提出いたしました。

本件につきましては、不適切な取引を実行した従業員が故意に不正行為を行い会社に損害を与えたことではありますが、売掛金残高管理、売上管理及び費用管理の各業務プロセスにおいて、担当部署と経理部の相互牽制、モニタリング等が不十分であったこと等の統制手続の不備に起因するものと認識しております。

当社は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の重要性を認識しており、重要な欠陥を是正するために調査委員会からの提言をふまえて以下の再発防止策を講じ、適切な財務報告の信頼性を確保する方針であります。

再発防止にむけての取組内容

(1) 内部統制の運用のルールの改定

滞留売掛金の確認を各センターから経理部へ担当変更を実施

(2) 定期的な人事異動・ジョブローテーションの実施

(3) 内部監査強化により内部牽制機能の有効性を強化

- (4) 内部牽制機能が有効に機能する様サブセンター長の教育の充実
- (5) 内部通報制度の改善

以上